

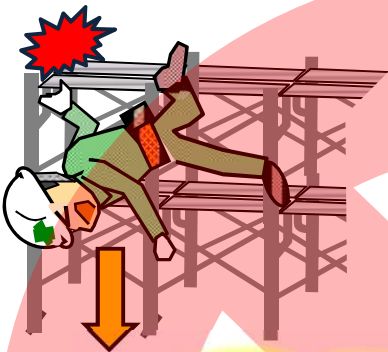


# 建設業における 死亡災害の撲滅！



平成27年の東京労働局管内における建設業の死亡災害の4割は、**墜落・転落**によるものです！（10月21日現在）

足場組立  
作業中での  
墜落！



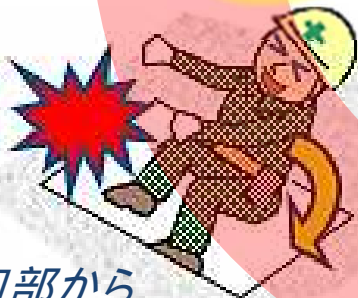
(27年の死亡災害事例より)

脚立足場  
上から墜落！

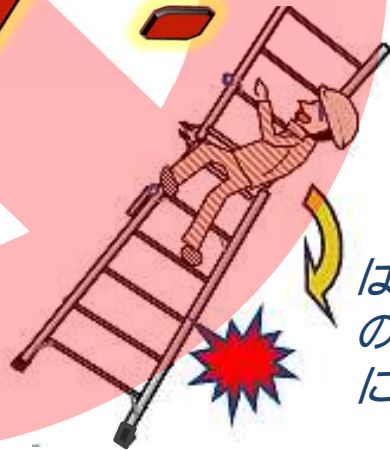


## STOP!

開口部から  
の墜落！



はしご上  
での作業中  
に墜落！



建設業で働く皆様へのお願い ～年末・年始の繁忙期にかけて～

**経営トップが責任を持って労働者の命を守ってください。**

労働者の命を労働災害から守る責任は、経営トップにあります。  
安全第一の理念の下、全労働者をリードしていくことが重要です！

**労働者一人一人が自ら、命を守ってください。**

不安全行動から発生する死亡災害が後を絶ちません。建設現場は日々変化していきます。危険を認識し、安全を最優先にした行動をとってください！

東京労働局管内で発生した建設業の死亡災害については、平成27年10月21日現在で25人(24件)に上り、前年同期と比較して件数的に増加となっています。また、災害の発生状況についてみると、「墜落・転落」によるものが最も多く10人となっており、このほか、解体工事中における倒壊した外壁の下敷きや解体用機械の転落によるもの、下水道管撤去中における土砂崩壊等によるものなども発生しています。これの災害については、有効な作業床の設置や安全帯の使用の徹底、また安全な作業計画の作成など基本的な安全衛生対策が講じられていないために発生したものとと言えます。

建設現場で働く皆様が一丸となって、墜落災害防止を始めとした労働災害防止活動に努めていただきますよう、お願いいたします。

**墜落・転落防止対策重点事項**

(1) **高所作業自体を除去・低減するための計画的取組の推進**  
死亡災害に占める「墜落・転落」災害の占める割合が高いことを踏まえ、リスクアセスメントの実施に当たっては、高所作業自体の除去・低減に努めること。

(2) **「墜落・転落」を防止するための設備的対策の徹底**  
墜落防止措置については、「足場、手すり」等の設置などの設備的対策によることを原則とし、点検等の適切な実施により、その維持・管理の徹底を図ること。

(3) **安全帯の適切な使用**

設備的対策を講ずることが困難な場合や、設備的対策を講じてまなお、墜落によるリスクがある場合については、「安全帯の適切な使用」を徹底すること。

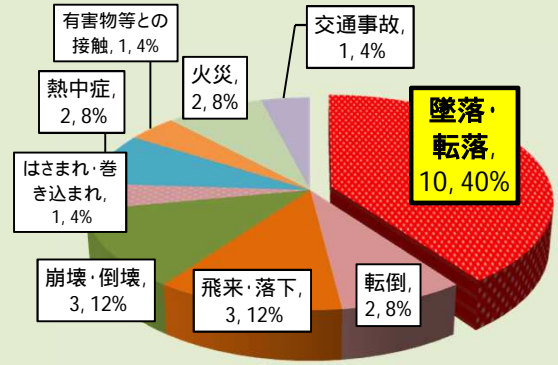
また、屋根上での作業や足場の組立・解体作業等の墜落によるリスクが高い作業においては、「ハーネス型安全帯」を積極的に採用すること。

(4) **不安全行動の排除**

適切な墜落防止措置を講じた場合であっても、「手すりを乗り越える」等の不安全行動は災害に直結するため、労働者に対する安全衛生教育や巡視の徹底等により、建設現場全体で不安全行動を排除するように努めること。

(5) **はしご等による災害の防止**

休業4日以上災害において、はしご等(はしご・脚立・可搬式作業台・踏台)からの墜落災害が多発していることから、はしご等の正しい使用方法による作業の徹底を図ること。



27年の死亡災害: 事故の型別 (10月21日現在: 25人)

**墜落・転落防止チェックリスト ~ 下記項目を確認しましょう ~**



|                            |   |  |
|----------------------------|---|--|
| チェック項目                     | 高所作業では、作業床を設けていますか。                               |  |
|                            | 作業床に、手すり、中さんはついていますか。                             |  |
|                            | 手すりなどをはずした場合の原状復帰を、その都度行っていますか。                   |  |
|                            | 作業床の設置が困難な場合は、安全帯を使用していますか。                       |  |
|                            | これまでは足場を設置して行っていた作業を経費節減などのため、安易に安全帯による作業にしていますか。 |  |
|                            | 開口部などには、囲いなどを設けていますか。                             |  |
|                            | 囲いなどの設置が困難な場合は、防網などを張っていますか。                      |  |
|                            | これまでは防網などを張って行っていた作業を経費節減などのため、防網を張らずに行っていないですか。  |  |
|                            | 踏み抜きの危険のある箇所は、立入禁止や危険箇所の表示などを行っていますか。             |  |
|                            | はしごの上部を固定していますか。また、下部は安定していますか。                   |  |
|                            | はしごの上り下りは安全帯を使用していますか。                            |  |
|                            | 脚立には開き止め金具が付いていますか。                               |  |
|                            | 脚立には十分な広さの踏み面がありますか。                              |  |
|                            | 脚立の支柱の下端には滑り止めがありますか。                             |  |
| 不安全行動を見かけたとき、すぐに注意をしていますか。 |   |  |